

証券コード 2 4 3 5
(発送日) 2025年 6 月 10 日
(電子提供措置の開始日) 2025年 6 月 4 日

株 主 各 位

北九州市小倉北区足立 2 丁目 1 番 1 号
株 式 会 社 シ ダ ー
代表取締役社長 座 小 田 孝 安

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.cedar-group.co.jp/ir/library/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シダー」又は「コード」に当社証券コード「2 4 3 5」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年 6 月 25 日（水曜日）午後 5 時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時30分
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
ステーションホテル小倉(JR小倉駅ターミナルビル)
TEL (093) 541-7111
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第44期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 議 案 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決議事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等お手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。

お土産はご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使の方法については、以下の3つの方法がございます。

## 1 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を  
会場受付へ提出

### 株主総会日時

2025年6月26日(木)  
開 会：午前10時30分

## 2 インターネットにより議決権を行使する場合



議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にて議案に対する賛否を入力

### 行使期限

2025年6月25日(水)  
午後5時まで

## 3 議決権行使書を郵送する場合



議案に対する賛否を  
記入の上、投函

### 行使期限

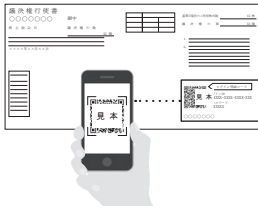
2025年6月25日(水)  
午後5時到着

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

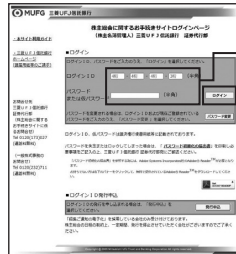


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## (提供書面)

### 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方、資源価格や原材料価格の高騰、物価の上昇、世界情勢の緊迫化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界におきましては、引き続き超高齢化社会への移行に伴い、介護サービスの利用者数は増加し、需要は更に高まっております。

その一方で、様々な業種にて人材不足が叫ばれている中、介護サービス業界におきましても、海外の人材も含め、人材確保に取り組むことは急務となっており、有資格者の確保はとりわけ困難な状況となっております。それらを改善するために、業界では、介護事業に従事することが社会において魅力があり、生きがいを持てる環境造りが求められております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。費用面では、介護職員に係る人件費の増加により売上原価が増加し、また、管理部門の強化等により販売費及び一般管理費も増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は178億29百万円（前連結会計年度比3.0%増）となり、営業利益は8億92百万円（同16.2%増）、経常利益は6億68百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億44百万円（同118.8%増）となりました。

当社といたしましては、株主の皆様への利益還元は重要な課題であると認識しております。また、中長期的な企業価値の向上のため、将来の事業展開と経営体質の強化、当期の業績や経営環境等を総合的に勘案し、利益配分と投資資金及び内部留保とのバランスを念頭に、株主への安定的な配当の実施を基本方針としております。当期の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり10円を実施させていただく予定です。また、次期の配当につきましては、期末配当として1株当たり6円を実施させていただく予定です。

株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

| セグメント別   | 売上高       | 前期比増減 |
|----------|-----------|-------|
| デイサービス事業 | 3,899百万円  | 6.6%  |
| 施設サービス事業 | 12,674百万円 | 2.0%  |
| 在宅サービス事業 | 1,158百万円  | 3.6%  |
| その他事業    | 96百万円     | △2.9% |
| 合計       | 17,829百万円 | 3.0%  |

### 1. デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めました。その結果、売上高は38億99百万円（前連結会計年度比6.6%増）、セグメント利益は3億50百万円（同6.7%増）となりました。

### 2. 施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し入居率の向上に努めました。その結果、売上高は126億74百万円（同2.0%増）、セグメント利益は17億73百万円（同6.6%増）となりました。

### 3. 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は11億58百万円（同3.6%増）、セグメント損失は62百万円（前連結会計年度はセグメント損失55百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は7億87百万円で、各事業における設備増強を行いました。

## ③ 資金調達の状況

銀行からの短期借入金3億30百万円の資金調達をいたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第 41 期<br>2022年 3 月期 | 第 42 期<br>2023年 3 月期 | 第 43 期<br>2024年 3 月期 | 第 44 期<br>(当連結会計年度)<br>2025年 3 月期 |
|-------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                            | 15,749               | 16,442               | 17,304               | 17,829                            |
| 経 常 利 益 又 は<br>経常損失 (△)(百万円)                          | △51                  | 24                   | 646                  | 668                               |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)(百万円) | △319                 | △276                 | 203                  | 444                               |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失 (△) (円)                    | △28.36               | △24.66               | 18.12                | 39.65                             |
| 総 資 産(百万円)                                            | 20,465               | 20,252               | 20,330               | 20,003                            |
| 純 資 産(百万円)                                            | 1,161                | 898                  | 1,094                | 1,496                             |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)                                | 103.09               | 79.37                | 96.68                | 132.34                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 41 期<br>2022年 3 月期 | 第 42 期<br>2023年 3 月期 | 第 43 期<br>2024年 3 月期 | 第 44 期<br>(当事業年度)<br>2025年 3 月期 |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                           | 14, 271              | 14, 511              | 15, 035              | 15, 484                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)     | △22                  | △32                  | 371                  | 395                             |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円) | △270                 | △208                 | 25                   | 273                             |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失 (△) (円)   | △24. 01              | △18. 59              | 2. 31                | 24. 37                          |
| 総 資 産(百万円)                           | 15, 570              | 15, 335              | 15, 553              | 15, 220                         |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)               | 106. 58              | 88. 00               | 90. 31               | 110. 58                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 株式会社パイン   | 40百万円 | 100.0%   | 介護付有料老人ホームの運営 |
| 味屋フーズ株式会社 | 10百万円 | 90.0%    | 給食事業          |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 感染症の施設蔓延防止について

インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の施設蔓延防止について、当社グループにおきましては、感染症対策マニュアルに沿った対応を続け、職員や面会される家族、外部業者などが施設にウイルスを持ち込まない体制を継続する考えであります。

#### ② 介護保険制度の改正について

2019年10月に実施された介護報酬改定では、消費税増税を踏まえた改定率0.54%のプラスとなっており、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が個々の状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質の高い効率的な介護の提供体制の整備を推進し、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めるために特定処遇改善加算の創設が行われております。

また、2021年4月に実施された介護報酬改定では、改定率0.70%であり、そのうち0.05%は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価（2021年9月末まで）となっています。

また、2022年10月に実施された介護報酬改定（臨時改定）では、介護職員以外の職種にも配分することが可能な介護職員等ベースアップ等支援加算の創設が行われております。

また、2024年度に実施された介護報酬改定では、介護報酬全体の改定率は1.59%プラスとなり、内訳としては、1.59%のうち0.98%が介護職員の処遇改善を目的として、また残り0.61%が介護職員以外の処遇改善を目的として引き上げとなっています。

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいえるべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社グループの強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

### ③人材の確保について

当社グループといたしましては、グループの事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要となります。「介護職員処遇改善加算」等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを整備・拡充することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

また、日本人介護スタッフとは別に外国人技能実習生の受入れについては最長5年とのことでありましたが、新たな就労資格（特定技能1号）を得れば、最長10年にわたって滞在できるようになり、受け入れ態勢や技術やノウハウの教育に力をいれていく必要があると考えております。

### ④法令遵守への取り組みについて

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。また、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育、マニュアルの整備、制度改正の勉強会、ハラスメント対策等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、主に介護保険法の適用を受ける介護サービス事業を行っております。各事業部門の主なサービスの内容は、以下のとおりであります。

### ① デイサービス事業

デイサービス施設において、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、食事・入浴・機能訓練・日常生活の介助等のサービスを提供しております。

### ② 施設サービス事業

介護付有料老人ホームにおいて、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して特定施設介護サービス計画に基づいて食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービスを提供しております。

### ③ 在宅サービス事業

#### a 訪問看護・訪問リハビリテーション

医療保険法・介護保険法の適用を受け、医師の指示書に基づき、看護師や理学療法士、作業療法士が利用者の自宅に訪問しサービスを提供しております。

#### b ホームヘルパー

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、介護福祉士やヘルパー資格保持者が利用者の自宅に訪問し、生活全般にわたる援助や身体介助のサービスを提供しております。

#### c ケアプラン

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、ケアマネージャーが利用者一人ひとりの要望と必要に応じたサービス計画を作成し適切な介護サービスの選定やマネジメントを行うサービスを提供しております。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

①当 社：株式会社シグダー

本 社：福岡県北九州市小倉北区足立

事業所

| 地 域     | デイサービス<br>事業 | 施設サービス<br>事業 | 在宅サービス<br>事業 | その他  |
|---------|--------------|--------------|--------------|------|
| 北海道地区   | － 施設         | 3 施設         | － 施設         | － 施設 |
| 東北地区    | － 施設         | 2 施設         | － 施設         | － 施設 |
| 関東地区    | 9 施設         | 13 施設        | 9 施設         | － 施設 |
| 甲信・東海地区 | 4 施設         | 8 施設         | 1 施設         | － 施設 |
| 関西地区    | － 施設         | 4 施設         | － 施設         | － 施設 |
| 中国・四国地区 | 3 施設         | 4 施設         | 4 施設         | 1 施設 |
| 九州地区    | 13 施設        | 6 施設         | 19 施設        | － 施設 |
| 合 計     | 29 施設        | 40 施設        | 33 施設        | 1 施設 |

②子会社

株式会社パイン 本 社：福岡県福岡市東区和白丘

味屋フーズ株式会社 本 社：東京都台東区東上野

事業所

| 地 域   | デイサービス<br>事業 | 施設サービス<br>事業 | 在宅サービス<br>事業 | その他  |
|-------|--------------|--------------|--------------|------|
| 北海道地区 | － 施設         | 1 施設         | － 施設         | － 施設 |
| 関東地区  | － 施設         | 3 施設         | － 施設         | 1 施設 |
| 九州地区  | － 施設         | 2 施設         | － 施設         | 2 施設 |
| 合 計   | － 施設         | 6 施設         | － 施設         | 3 施設 |

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------------|-------------|
| 全社       | 131 (248) 名   | 7名増 (10名増)  |
| ディサービス事業 | 200 (324) 名   | 増減なし (17名増) |
| 施設サービス事業 | 826 (371) 名   | 5名増 (18名増)  |
| 在宅サービス事業 | 182 (34) 名    | 5名減 (5名減)   |
| 合計       | 1,339 (977) 名 | 7名増 (40名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 1,179 (672) 名 | 10名増 (32名増) | 45.4歳 | 8.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 3,643百万円 |
| 株式会社北九州銀行    | 2,856    |
| 株式会社福岡銀行     | 1,740    |
| 株式会社十八親和銀行   | 807      |
| 株式会社鹿児島銀行    | 442      |
| 株式会社三井住友銀行   | 100      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

株式の状況（2025年3月31日現在）

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 11,476,000株 |
| (3) 株主数           | 4,046名      |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |             |

| 株主名         | 持株数     | 持株比率   |
|-------------|---------|--------|
| 山崎嘉忠        | 2,915千株 | 25.40% |
| 大和ハウス工業株式会社 | 918     | 7.99   |
| シダー取引先持株会   | 783     | 6.82   |
| 座小田孝安       | 574     | 5.00   |
| 有限会社タチバナ    | 346     | 3.02   |
| 上田八木短資株式会社  | 301     | 2.62   |
| 岡田耕平        | 280     | 2.43   |
| 久保賢司        | 265     | 2.30   |
| 富士産業株式会社    | 264     | 2.30   |
| 中濱眞二        | 261     | 2.27   |

（注）持株比率は自己株式（137株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社カストディ銀行（信託E口）が所有する株式253千株は含めておりません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名         | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                        |
|--------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>（代 表 取 締 役） | 座 小 田 孝 安   |                                                                                                                                                  |
| 取 締 役                    | 下 屋 敷 寛     | 管理本部長                                                                                                                                            |
| 取 締 役                    | 上 原 賢 吾     | 営業本部長                                                                                                                                            |
| 取 締 役                    | 中 村 儀 成     | NPO法人列島会 理事長<br>特定非営利活動法人ゆとり 理事長                                                                                                                 |
| 取 締 役                    | 安 成 信 次     | 株式会社安成工務店 代表取締役<br>株式会社デコス 代表取締役<br>株式会社ハウスドクター山口 代表取締役<br>株式会社エコビルド 代表取締役<br>株式会社YASUNARIホールディングス 代表取締役<br>株式会社ER企画 代表取締役<br>北広島小水力発電株式会社 代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役                | 二 之 宮 さ お り |                                                                                                                                                  |
| 監 査 役                    | 大 野 繁 樹     | 株式会社トータル・メディカルサービス 代表取締役<br>株式会社さくらフーズ 代表取締役<br>株式会社メディカルシステムネットワーク 執行役員<br>株式会社鶴丸調剤薬局 取締役<br>株式会社白十字総合薬局 取締役                                    |
| 監 査 役                    | 時 枝 和 正     | 時枝・渡邊・田中法律事務所 所長                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役中村儀成氏及び安成信次氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大野繁樹氏及び時枝和正氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役中村儀成氏及び監査役時枝和正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D＆O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員（取締役および監査役）が業務に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。D＆O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |         |       |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|-----------------|---------|-------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬等 | 退職慰労金 | 特別功労金      |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 294<br>(2)      | 44<br>(2)       | —       | —     | 250<br>(—) | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9<br>(2)        | 9<br>(2)        | —       | —     | —          | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 303<br>(4)      | 53<br>(4)       | —       | —     | 250<br>(—) | 9<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬につきましては、2002年5月28日開催の第21回定時株主総会において、年間300百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。
3. 監査役の報酬につきましては、2004年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年間100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
4. 取締役（うち社外取締役）に対する特別功労金250百万円は、2024年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した山崎嘉忠氏に、創業時からの功績に報いるため贈呈される特別功労金で、2024年6月20日開催の定時株主総会において決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中村儀成氏は、NPO法人列島会の理事長及び特定非営利活動法人ゆとりの理事長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役安成信次氏は、株式会社安成工務店の代表取締役であり、当社との間に取引がありますが、取引額は取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではないと判断しております。その他の兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役大野繁樹氏は、株式会社トータル・メディカルサービスの代表取締役、株式会社さくらフーズの代表取締役、株式会社メディカルシステムネットワークの執行役員、株式会社鶴丸調剤薬局の取締役及び株式会社白十字総合薬局の取締役を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役時枝和正氏は、時枝・渡邊・田中法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は時枝・渡邊・田中法律事務所との間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・重要な兼職はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                     |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中村儀成 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回に出席いたしました。NPO法人での老人介護・障害者支援事業に関する幅広い見識と経験に基づき、事業全般における取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当事業年度においては、介護事業・障害事業に関する適切な運営について中長期的な助言を行っており、当社の運営に関する監督やチェック機能を務めていただきました。 |
| 取締役 安成信次 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち7回に出席いたしました。長年の会社経営により培われた豊富な知識、経験や高い見識等に基づき、事業全般における取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当事業年度においては、当社の経営全般に対する助言を行っており、当社の運営に関する監督やチェック機能を務めていただきました。                     |
| 監査役 大野繁樹 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち12回及び監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                      |
| 監査役 時枝和正 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回及び監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「改訂J S O X基準」等への対応に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

ロ. コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底することとしております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行うこととしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

ロ. リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる最高責任者及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行うこととしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定しております。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査を行うことに加えてコンプライアンス・リスク管理体制等に関しましては監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告することとしております。
- ロ. 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。

**⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- イ. 監査役のためにより、監査役職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができることとしております。
- ロ. 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定することとしております。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告しております。
- ロ. 当社グループの取締役及び使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、又は不正事故等が発生したときは、ただちに当社監査役に報告することとしております。
- ハ. 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
- ニ. 監査役は、当社の会計監査を行う監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

**⑧ 当社監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底することとしております。

**⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求を行った場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、企業行動指針及びコンプライアンス管理規程を定め、すべての役員が法令及び定款に則って行動するよう周知・徹底しております。また、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合又は発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

**7. 会社の支配に関する基本方針**

買収への対抗措置等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産     | 4,598  | 流 動 負 債         | 6,466  |
| 現金及び預金      | 1,481  | 買 掛 金           | 280    |
| 売 掛 金       | 2,945  | 短 期 借 入 金       | 3,740  |
| そ の 他       | 172    | 1年内返済予定の長期借入金   | 766    |
| 貸倒引当金       | △1     | リ ー ス 債 務       | 221    |
| 固 定 資 産     | 15,405 | 未 払 金           | 162    |
| 有 形 固 定 資 産 | 12,621 | 未 払 費 用         | 484    |
| 建物及び構築物     | 6,407  | 未払法人税等          | 150    |
| 車両運搬具       | 17     | 預 り 金           | 72     |
| 工具、器具及び備品   | 190    | 前 受 収 益         | 256    |
| 土 地         | 2,778  | 賞 与 引 当 金       | 262    |
| リ ー ス 資 産   | 3,227  | そ の 他           | 68     |
| 無 形 固 定 資 産 | 73     | 固 定 負 債         | 12,040 |
| ソフトウェア      | 41     | 長 期 借 入 金       | 5,083  |
| そ の 他       | 31     | リ ー ス 債 務       | 4,661  |
| 投資その他の資産    | 2,711  | 退職給付に係る負債       | 759    |
| 繰延税金資産      | 396    | 株式給付引当金         | 14     |
| 長期前払費用      | 112    | 資 産 除 去 債 務     | 575    |
| 敷金及び保証金     | 2,090  | そ の 他           | 945    |
| そ の 他       | 115    | 負 債 合 計         | 18,507 |
| 貸倒引当金       | △4     | 純 資 産 の 部       |        |
| 資 産 合 計     | 20,003 | 株 主 資 本         | 1,488  |
|             |        | 資 本 金           | 432    |
|             |        | 資 本 剰 余 金       | 307    |
|             |        | 利 益 剰 余 金       | 808    |
|             |        | 自 己 株 式         | △59    |
|             |        | その他の包括利益累計額     | △3     |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額    | △3     |
|             |        | 非 支 配 株 主 持 分   | 11     |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 1,496  |
|             |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 20,003 |

# 連結損益計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額 |        |
|------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                        |     | 17,829 |
| 売 上 原 価                      |     | 15,484 |
| 売 上 総 利 益                    |     | 2,344  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |     | 1,452  |
| 営 業 利 益                      |     | 892    |
| 営 業 外 収 益                    |     |        |
| 受 取 利 息                      | 8   |        |
| 受 取 賃 貸 料                    | 23  |        |
| 助 成 金 収 入                    | 61  |        |
| そ の 他                        | 17  | 111    |
| 営 業 外 費 用                    |     |        |
| 支 払 利 息                      | 327 |        |
| そ の 他                        | 7   | 335    |
| 経 常 利 益                      |     | 668    |
| 特 別 利 益                      |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 70  |        |
| 保 険 解 約 返 戻 金                | 112 | 183    |
| 特 別 損 失                      |     |        |
| 特 別 功 労 金                    | 250 | 250    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |     | 601    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 188 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △33 | 154    |
| 当 期 純 利 益                    |     | 446    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |     | 1      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |     | 444    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 432     | 307   | 409   | △59     | 1,089  |
| 当連結会計年度変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |       | △45   |         | △45    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |       | 444   |         | 444    |
| 株式給付信託による自己株式の処分             |         |       |       |         | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |       |       |         | —      |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —     | 398   | —       | 398    |
| 当連結会計年度末残高                   | 432     | 307   | 808   | △59     | 1,488  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                                 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                              | 退職給付に係る<br>調整累計額      | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | △4                    | △4                              | 9       | 1,094     |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                                 |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                                 |         | △45       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                       |                                 |         | 444       |
| 株式給付信託による自己株式の処分             |                       |                                 |         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 1                     | 1                               | 1       | 3         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 1                     | 1                               | 1       | 402       |
| 当連結会計年度末残高                   | △3                    | △3                              | 11      | 1,496     |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社パイン  
味屋フーズ株式会社

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 4～41年

工具、器具及び備品 …… 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

##### ② 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程(内規)に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ③ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デイサービスに係る収益は、主に日常生活の世話及び機能訓練等を行うことにより生活を支援していくサービスであり、顧客との利用契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する一時点において充足されると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常2か月以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

施設サービスに係る収益は、主に施設において共同生活を行う中で日常生活の世話及び機能訓練等を日々反復的に行うサービスであり、顧客との入居契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、入居期間にわたって日々反復的なサービスを実施することに伴い充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常2か月以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|-----------|---------------------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物   | 6,407               |
|        | 車両運搬具     | 17                  |
|        | 工具、器具及び備品 | 190                 |
|        | 土地        | 2,778               |
|        | リース資産     | 3,227               |
| 無形固定資産 | ソフトウェア    | 41                  |
|        | その他       | 31                  |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

当社グループは原則として、事業所を単位としてグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。

##### ②主要な仮定

減損損失の認識に当たり使用する割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、利用者数や入居者数の増減などに仮定をおいて見積りを行っております。当該見積りには、介護保険制度に関連した外部環境等に関する情報や、当社グループ内部の情報（過去の計画達成状況など）を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な事業計画等を考慮しております。なお、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判断しております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

### 3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月31日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度59百万円、253,900株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 4,375百万円 |
| 土地      | 2,373百万円 |
| 計       | 6,749百万円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 1,961百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 510百万円   |
| 長期借入金         | 3,521百万円 |
| 計             | 5,993百万円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,873百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 11,476,000株  | 一株           | 一株           | 11,476,000株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 254,037株     | 一株           | 一株           | 254,037株    |

(注) 自己株式には、「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首 253,900株、当連結会計年度末 253,900株）。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| (決議)                 | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-----------|---------------------|----------------------|----------------|----------------|
| 2024年6月20日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 45                  | 4                    | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月21日 |

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                 | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-----------|---------------------|-----------|----------------------|----------------|----------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 114                 | 利益<br>剰余金 | 10                   | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月27日 |

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しており、新規施設の開設等に係る設備資金につきましては銀行借入及びリースにより調達しております。資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸與人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後24年であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|----------|----------|
| 敷金及び保証金    | 2,090               | 1,910    | △179     |
| 資産計        | 2,090               | 1,910    | △179     |
| 長期借入金 (※2) | 5,850               | 5,850    | —        |
| リース債務 (※3) | 4,882               | 4,719    | △162     |
| 負債計        | 10,732              | 10,570   | △162     |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分      | 時価   |       |       |        |
|---------|------|-------|-------|--------|
|         | レベル1 | レベル2  | レベル3  | 合計     |
| 敷金及び保証金 | —    | —     | 1,910 | 1,910  |
| 資産計     | —    | —     | 1,910 | 1,910  |
| 長期借入金   | —    | 5,850 | —     | 5,850  |
| リース債務   | —    | —     | 4,719 | 4,719  |
| 負債計     | —    | 5,850 | 4,719 | 10,570 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント      |              |              |        | その他<br>(注) | 合計     |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------|------------|--------|
|                   | デイサー<br>ビス事業 | 施設サー<br>ビス事業 | 在宅サー<br>ビス事業 | 計      |            |        |
| 北海道地区             | —            | 722          | —            | 722    | —          | 722    |
| 東北地区              | —            | 349          | —            | 349    | —          | 349    |
| 関東地区              | 1,330        | 3,016        | 173          | 4,520  | —          | 4,520  |
| 甲信・東海地区           | 374          | 1,464        | 6            | 1,844  | —          | 1,844  |
| 関西地区              | —            | 1,029        | —            | 1,029  | —          | 1,029  |
| 中四国地区             | 420          | 749          | 132          | 1,302  | —          | 1,302  |
| 九州地区              | 1,773        | 1,402        | 847          | 4,022  | 96         | 4,119  |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 3,899        | 8,734        | 1,158        | 13,792 | 96         | 13,889 |
| その他の収益            | —            | 3,940        | —            | 3,940  | —          | 3,940  |
| 外部顧客への<br>売上高     | 3,899        | 12,674       | 1,158        | 17,732 | 96         | 17,829 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具事業及び障害支援事業等であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループでは、デイサービスに係る収益について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、施設サービスに係る収益については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しております。

#### 9. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 132円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円65銭  |

(注) 「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度253千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度253千株)。

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産     | 3,585  | 流 動 負 債         | 5,444  |
| 現金及び預金      | 876    | 買 掛 金           | 282    |
| 売 掛 金       | 2,557  | 短 期 借 入 金       | 3,240  |
| そ の 他       | 151    | 1年内返済予定の長期借入金   | 538    |
| 貸 倒 引 当 金   | △0     | リ ー ス 債 務       | 200    |
| 固 定 資 産     | 11,635 | 未 払 金           | 150    |
| 有 形 固 定 資 産 | 9,010  | 未 払 費 用         | 402    |
| 建 物         | 3,687  | 未 払 法 人 税 等     | 65     |
| 構 築 物       | 66     | 預 り 金           | 62     |
| 車 両 運 搬 具   | 16     | 前 受 収 益         | 222    |
| 工具、器具及び備品   | 178    | 賞 与 引 当 金       | 233    |
| 土 地         | 2,409  | そ の 他           | 44     |
| リ ー ス 資 産   | 2,651  | 固 定 負 債         | 8,535  |
| 無 形 固 定 資 産 | 64     | 長 期 借 入 金       | 2,690  |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 39     | リ ー ス 債 務       | 4,033  |
| そ の 他       | 24     | 退 職 給 付 引 当 金   | 715    |
| 投資その他の資産    | 2,560  | 株 式 給 付 引 当 金   | 14     |
| 関係会社株式      | 126    | 資 産 除 去 債 務     | 362    |
| 繰延税金資産      | 393    | そ の 他           | 719    |
| 長期前払費用      | 110    | 負 債 合 計         | 13,979 |
| 敷金及び保証金     | 1,894  | 純 資 産 の 部       |        |
| そ の 他       | 39     | 株 主 資 本         | 1,240  |
| 貸 倒 引 当 金   | △2     | 資 本 金           | 432    |
| 資 産 合 計     | 15,220 | 資 本 剰 余 金       | 308    |
|             |        | 資 本 準 備 金       | 308    |
|             |        | 利 益 剰 余 金       | 560    |
|             |        | 利 益 準 備 金       | 1      |
|             |        | その他利益剰余金        | 559    |
|             |        | 繰越利益剰余金         | 559    |
|             |        | 自 己 株 式         | △59    |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 1,240  |
|             |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 15,220 |

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売 上 高           |     | 15,484 |
| 売 上 原 価         |     | 13,660 |
| 売 上 総 利 益       |     | 1,823  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 1,259  |
| 営 業 利 益         |     | 564    |
| 営 業 外 収 益       |     |        |
| 受 取 利 息         | 7   |        |
| 受 取 手 数 料       | 24  |        |
| 受 取 賃 貸 料       | 18  |        |
| 助 成 金 収 入       | 47  |        |
| そ の 他           | 16  | 113    |
| 営 業 外 費 用       |     |        |
| 支 払 利 息         | 274 |        |
| そ の 他           | 6   | 281    |
| 経 常 利 益         |     | 395    |
| 特 別 利 益         |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 70  |        |
| 保 険 解 約 返 戻 金   | 112 | 183    |
| 特 別 損 失         |     |        |
| 特 別 功 労 金       | 250 | 250    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |     | 328    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 83  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △27 | 55     |
| 当 期 純 利 益       |     | 273    |

# 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |           |              |           |                                 |              |      | 純 資 産 計 |             |
|----------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|------|---------|-------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式 |         | 株主資本<br>合 計 |
|                      |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |         |             |
| 当 期 首 残 高            | 432     | 308       | 308          | 1         | 331                             | 332          | △59  | 1,013   | 1,013       |
| 当 期 変 動 額            |         |           |              |           |                                 |              |      |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |           |              |           | △45                             | △45          |      | △45     | △45         |
| 当 期 純 利 益            |         |           |              |           | 273                             | 273          |      | 273     | 273         |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分 |         |           |              |           |                                 |              |      | －       | －           |
| 当期変動額合計              | －       | －         | －            | －         | 227                             | 227          | －    | 227     | 227         |
| 当 期 末 残 高            | 432     | 308       | 308          | 1         | 559                             | 560          | △59  | 1,240   | 1,240       |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 ……………10～41年

工具、器具及び備品 ……2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年平均償却によっております。

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

##### ③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

##### ④ 株式給付引当金

株式給付規程（内規）に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デイサービスに係る収益は、主に日常生活の世話及び機能訓練等を行うことにより生活を支援していくサービスであり、顧客との利用契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する一時点において充足されると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常2か月以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

施設サービスに係る収益は、主に施設において共同生活を行う中で日常生活の世話及び機能訓練等を日々反復的に行うサービスであり、顧客との入居契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、入居期間にわたって日々反復的なサービスを実施することに伴い充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常2か月以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |           | 貸借対照表計上額（百万円） |
|--------|-----------|---------------|
| 有形固定資産 | 建物        | 3,687         |
|        | 構築物       | 66            |
|        | 車両運搬具     | 16            |
|        | 工具、器具及び備品 | 178           |
|        | 土地        | 2,409         |
|        | リース資産     | 2,651         |
| 無形固定資産 | ソフトウェア    | 39            |
|        | その他       | 24            |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類 連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

## 3. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

「連結計算書類 連結注記表 3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 3,336百万円 |
| 土地 | 2,144百万円 |
| 計  | 5,481百万円 |

② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 1,961百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 510百万円   |
| 長期借入金         | 2,571百万円 |
| 計             | 5,043百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,609百万円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社パイン 2,794百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 5百万円   |
| 長期金銭債権 | 1百万円   |
| 短期金銭債務 | 100百万円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上原価            | 1,054百万円 |
| 販売費及び一般管理費      | 12百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 46百万円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 254,037株   | 一株         | 一株         | 254,037株  |

(注) 自己株式には、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式が含まれております（当事業年度期首 253,900株、当事業年度末 253,900株）。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |         |
|----------|---------|
| 賞与引当金    | 70百万円   |
| 退職給付引当金  | 223百万円  |
| 減損損失     | 201百万円  |
| その他      | 154百万円  |
| 小計       | 650百万円  |
| 評価性引当額   | △160百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 490百万円  |

(繰延税金負債)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 96百万円  |
| 繰延税金負債合計        | 96百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 393百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.41%から31.31%となりました。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物）であります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2)固定資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----|----------|------------|------------|---------|
| 建 物 | 3,674百万円 | 2,930百万円   | 110百万円     | 634百万円  |
| 合 計 | 3,674百万円 | 2,930百万円   | 110百万円     | 634百万円  |

- ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1 年内 | 215百万円   |
| 1 年超 | 1,066百万円 |
| 合計   | 1,281百万円 |

リース資産減損勘定 24百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|               |        |
|---------------|--------|
| 支払リース料        | 310百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 26百万円  |
| 減価償却費相当額      | 156百万円 |
| 支払利息相当額       | 95百万円  |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会社等の<br>名称又は<br>氏 名 | 所 在 地      | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容<br>又は職業        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-------|---------------------|------------|-----------------------|---------------------------|-------------------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 子 会 社 | 株式会社<br>バイン         | 福岡県<br>福岡市 | 40                    | 介護付有<br>料老人ホ<br>ームの運<br>営 | 所有<br>直接<br>100               | 役員の<br>兼任     | 受取手数料<br>(注) 1 | 24            | —  | —             |
|       |                     |            |                       |                           |                               |               | 債務保証<br>(注) 2  | 2,794         | —  | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 受取手数料については、契約条件により決定しております。
2. 銀行借入につき保証を行ったものであり、取引金額は2025年3月末時点の残高であります。なお、保証料は受領しておりません。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類 連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 110円58銭
- (2) 1株当たり当期純利益 24円37銭

(注) 「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当事業年度253千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当事業年度253千株)。

### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 シ ダ ー  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮 崎 健   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 下 平 雅 和 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シダーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 シ ダ ー  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
福 岡 事 務 所

|                         |       |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 宮 寄 健   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 下 平 雅 和 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シダールの2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株 式 会 社 シ ダ ー      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   二 之 宮   さ お り   ㊞

社 外 監 査 役   大   野   繁   樹   ㊞

社 外 監 査 役   時   枝   和   正   ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化と株主の皆様への利益還元を両立させていくことを利益配分の基本方針としております。

また、当社は2025年3月期を持ちまして株式上場20周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、業績及び将来の事業展開のための内部留保を勘案の上、普通配当6円に記念配当4円を加えて、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金10円

(普通配当6円、株式上場記念配当4円)

配当総額 114,758,630円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉（J R小倉駅ターミナルビル）  
電話（093）541－7111

